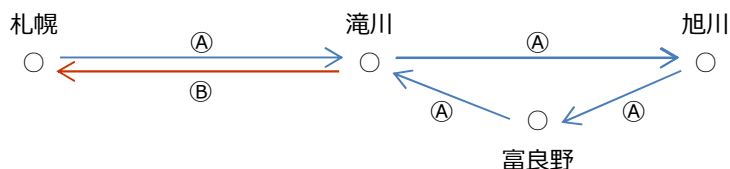


乗車区間が1周を超える場合または乗車区間が重なる場合の運賃

- 乗車区間が1周してさらに超える場合、または、乗車区間の一部が重なる場合は、営業キロ、換算キロまたは運賃計算キロは、1周となる駅または重なる駅で打ち切って計算します。このような場合は片道乗車券ではなく連続乗車券となります。また有効期間は、それぞれの区間の営業キロに応じた有効期間を合算したものとなります。

(例1) 乗車区間が1周してさらに超える場合

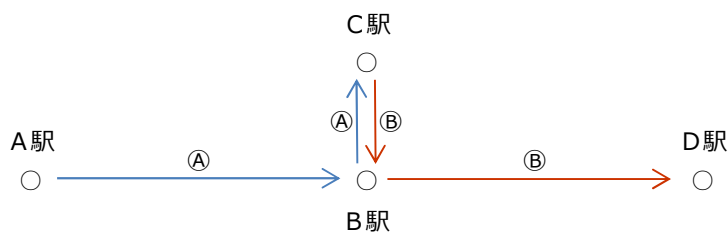


①：札幌～旭川～富良野～滝川の運賃計算キロは251.7キロで、運賃は4,750円です。

②：滝川～札幌の営業キロは83.5キロで、運賃は1,640円です。

全区間の運賃は、①と②を合計して6,390円となります。

(例2) 乗車区間の一部が往復となる場合



A駅からB駅を経由していったんC駅まで旅行し、さらにC駅からB駅を経由してD駅まで旅行する場合、A→B→Cのキロ数（①）で算出した金額と、C→B→Dのキロ数（②）で算出した金額を合計して計算することができます。また、A→B→Dまでの乗車券がB駅で途中下車できるものである場合は、A→B→Dまでの乗車券とB～C間の往復の乗車券を別々に購入することもできます。